

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部  
(新型インフルエンザ等対策本部)  
知事メッセージ【要旨】

令和2年11月26日  
青森県危機対策本部

**新型コロナウイルス感染症に係る対応について**

**【飲食店クラスター】**

弘前保健所管内で発生したクラスターに起因して多くの感染症患者が発生したところですが、昨日25日をもって、全ての濃厚接触者等について2週間の健康観察期間が終了しました。

今般のクラスター発生は、青森県にとって大きな試練となりましたが、医療関係者の皆様、介護・福祉施設等の関係者の皆様、そして保健所等の関係部署の方々による日夜、必死の御対応により、クラスターの拡大を基本的に抑え込むことができました。

これまでの間の、関係機関の皆様、そして県民の皆様方の御協力に、心から感謝申し上げます。

**【新たな診療検査体制】**

診療検査体制の変更について、県では、かかりつけ医等の身近な医療機関で新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザを併せて相談・診察・検査等を行うことができるよう、これらが可能な医療機関を「診療・検査医療機関」として指定しました。

今までは、帰国者・接触者相談センターに電話相談の上、必要に応じて帰国者・接触者外来において診療・検査を受けていただいております。

12月1日からは、発熱等の症状がある方は、まずは、「かかりつけ医」に、「かかりつけ医」がない方は、「県コールセンター」に電話相談し、必要に応じて診療・検査医療機関で診療検査を受けることとなりますので、お間違えのないよう、よろしくお願いします。

### 【全国的な感染拡大に留意 ～県民の皆様方へのお願い～】

全国的に「第3波」とも言われる感染拡大が続く中、年末年始を控え本県における感染防止を図るため、これまでお願いしてきたことも含めまして私から県民の皆様方に対して、改めてのお願いとなります。

### 【青森県対処方針に基づく協力要請】

県民の皆様方には、これまでも感染防止対策に御協力いただきしてきたところであり、心より感謝申し上げます。

感染防止を図っていくためには、何より、県民の皆様方お一人お一人の取組が基本となります。

まず、県の対処方針に基づく協力要請として、「県民の皆様方」には、

- ① 「三密」回避、手洗・手指消毒、咳エチケット、マスクの着用、ソーシャル ディスタンスなど、基本的な感染予防対策を徹底していただくこと
- ② 適切な感染防止策が徹底されていない施設など感染リスクの高い場所への外出は避けること
- ③ 新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」をインストールすること

についてお願いします。

また、「イベント主催者等の皆様方」及び「飲食店を含む事業者の皆様方」には業種別ガイドラインに基づく適切な感染防止策を

講じていただくことなどをお願いします。

### 【「年末年始」新型コロナに注意しましょう】

全国的に感染が拡大する中、特に年末年始は、忘・新年会など会食の機会や、帰省などによる人の往来が増えることが見込まれます。

これらの機会における感染リスクを減らすため

- ① 感染拡大地域への移動は、移動先の感染状況を踏まえた対応をとっていただくこと
- ② 帰省・旅行・初詣等の時期の分散
- ③ 会食は感染リスクを下げながら楽しむ工夫
- ④ 体調の悪い方は、会食、帰省・旅行、出勤など外出を避けること

などをお願いします。

### 【感染リスクが高まる「5つの場面」】

政府では、『感染リスクが高まる「5つの場面」』として

- ① 飲酒を伴う懇親会等
- ② 大人数や長時間に及ぶ飲食
- ③ マスクなしでの会話
- ④ 狭い空間での共同生活
- ⑤ 居場所の切り替わり

を提示しています。

これらに該当する場面がどこにあるのか確認の上、場面に応じた感染防止策を実践していただくようお願いします。

### 【感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫】

感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫としては、  
利用者の皆様方については、

- ① 飲酒を伴う場合は、少人数・短時間で、なるべく普段一緒にいる人と、深酒・はしご酒などは控え、適度な酒量で
- ② 箸やコップは使いまわさないこと
- ③ 体調が悪い人は参加しないこと

飲食店の皆様方については、

- ① 業種別ガイドラインに基づく感染防止策などが挙げられます。

さらに、全ての場面において、

- ① 基本となるマスク着用や三密回避、換気
- ② 大声を出さない
- ③ 共用施設の清掃・消毒や、手洗いの徹底

などについて、引き続き実施していただきたいと思います。

#### 【寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント】

政府からは「寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント」についても提示されており、これに基づき、寒冷期においても十分な換気を確保することや、適度な保湿を行うことなどについても、よろしくをお願いします。

#### 【感染症患者等に対する偏見・誹謗中傷はやめましょう】

感染症患者等に対する偏見・誹謗中傷に関して、県では、ネット上の誹謗中傷を防止するため、「STOP！コロナ誹謗中傷」ネット監視チームを設置しネットパトロール等を実施しております。

県民の皆様方には、感染症患者等に対する偏見・差別や誹謗中傷等は、厳に慎んでいただくようお願いいたします。

#### 【県民の皆様方へのお願い（まとめ）】

県としては、今後とも、感染防止対策の徹底と、感染症患者が発

生した場合の感染拡大防止に全力で取り組んで参ります。

県民の皆様方には、引き続きの御協力についてよろしくお願い申し上げます。

### **【GoTo キャンペーン事業】**

最後に GoTo キャンペーン事業について、イート事業に関しては、政府から食事券の発行・販売の一時停止と、食事券や付与ポイントの利用を控えることについて、都道府県に対して照会があったところです。

また、トラベル事業に関しては、対象地域のあり方について議論されているところですが、県内の現時点の感染状況に鑑み、本県においては、イート事業、トラベル事業ともに、何らかの制限が必要な状況にはないと考えています。

いずれにしても、GoTo キャンペーン事業を利用される県民の皆様方、事業に参加される事業者の皆様方には、十分な感染予防対策を講じた上で、適切に事業を利用していただきたいと思います。